

## 10、11月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	普通運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
11月5日(金)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~
12月4日(土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00~	14:00~	15:30~
12月7日(火)	天塩町社会福祉会館		13:00~		
12月11日(土)	遠別町生涯学習センター「マナビィ21」		13:00~		

## 自立生活支援センターのごあんない

借金が多くて  
悩んでいる  
家計のやりくり  
に困っている  
生活費に困っている

## ○自立生活支援センターってなに？

暮らしの中での不安や困りごとを抱えている方のご相談を広く受けとめ、解決できるように一緒に考えるお手伝いをしています

仕事がなかなか  
決まらない  
こころの病や  
病気になって  
働けなくなった

## ○具体的にどんなことを手伝ってくれるの？

- ・ 支援に必要な情報を集めて提供
- ・ 住まいや仕事を探すために不動産屋、ハローワークなどに行き
- ・ 生活リズムを整えるために決まった日時に面談をする
- ・ 支払い方法の相談や手続きの同行支援
- ・ 多重債務の解決に向けて相談のための弁護士事務所に同行
- ・ 相談者本人や家族が支援を必要としている場合、必要な支援ができる機関につなげる

## ■相談方法■

電話 (0162) 24-0707  
月～金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く) 9時～17時  
メール konnkyuu@wk-syakyo.or.jp  
来所 稚内市宝来2丁目2番24号(バス停:宝来2丁目下車)  
稚内市社会福祉協議会2階自立生活支援センター

一緒に解決策を  
考えましょう  
・相談無料  
・秘密厳守

## 林業退職金共済制度(林退共)のお知らせ

林退共は林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が従事者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛け金は税法上において、法人では損金、個人企業では必要経費となります
- 掛け金の一部を国が免除します
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます

事業主の皆さまへ

- ・ 共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください
- ・ 共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください

お問い合わせ先: 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル  
独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部  
電話 03-6731-2889 FAX 03-6731-2890  
ホームページ <https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp>